

日本財団と大聴協との契約（抜粋）

事業名 聴覚障害乳幼児の手話言語習得の場の提供
事業期間 2017/4/1～2018/3/31

記 2

事業費総額 14,660,000 円
助成金 11,720,000 円

記 3

補助率は 80%とします。

記 5

助成事業の実施に当たっては、大阪府と十分に連絡・調整を行い、「言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例」第三条に基づく大阪府の施策と連携すること。